

**衆議院選挙公約2012ダイジェスト版 案
(2012/11/22 全国幹事長会議)**

衆議院選挙公約2012

社会民主党政策審議会

2012年11月22日

社 民 党 の 決 意

国民のみなさん、社会のあらゆる分野に格差を拡大した自公政権に対するみなさんの不満や怒りが、3年前の総選挙で与野党逆転・政権交代を実現しました。社民党は、自公政権の進めてきた、大企業中心・アメリカ依存の構造改革路線からの転換を求める声をしっかりと受け止め、「働く者と平和のための政権交代」であると位置づけ、「生活再建」を実現するため、10テーマ33項目の三党政策合意を結び、連立政権に参画しました。

しかし、民主党は、2010年5月に普天間基地の辺野古移設の閣議決定に反対して社民党が政権を離脱して以降、自民党政治を根底から転換し、政策を根本から改める姿勢を後退させ、新自由主義と官僚主導、対米従属回帰の傾向を次第に強めてきました。

野田内閣は、自民・公明との談合路線を進め、マニフェストで約束したことを次々放棄するばかりか、震災復興増税と法人税5%減税、改憲に向けた憲法審査会の始動、農業破壊・市場万能主義のTPP参加、日米同盟の強化と武器輸出三原則の緩和、欠陥機オスプレイの配備、政権公約違反の消費税増税、脱原発と真逆の原発の再稼働など、大企業やアメリカの要求を次々に実施しています。

いま、政治生命をかけるべきは、決して消費税増税ではありません。東日本大震災の復旧・復興であり、福島第一原発事故の収束と脱原発の実現であり、デフレ脱却・景気回復であり、雇用の創出・安定と社会保障制度の充実です。

一方、自民党は、野党になったことへの反省はなく、再び構造改革と右傾化を強めています。また、維新の会に代表される第3極も、政策抜きに離合集散していますが、構造改革とタカ派志向は自民党以上です。

「民主党にはガッカリ」、「自民党にはコリゴリ」のみなさん、やっぱり「社民党」です。今度の総選挙は、原発ゼロ社会を実現し、消費税の増税を撤回させ、国民生活を壊すTPPへの参加を食い止めるチャンスであり、「国民投票」です。政権交代前の政治への逆戻りをゆるさず、いまこそ、国民の手に政治を取り戻し、消費税増税を撤回させ、脱原発を実現しましょう。

原発も消費税もTPPもオスプレイ配備も雇用も復興も、「いのち」の問題です。社民党は、すべての政策の基本に「いのちを大切に政治」を置いています。社民党は憲法の保障する諸権利の実現を第一とし、国民の生活再建に全力を挙げます。平和憲法を守り活かし、「生活再建—いのちを大切に政治」を社民党ともに実現しましょう。

社 民 党 の 7 つ の 約 束

1. サヨナラ原発、エネルギーシフトで原発ゼロ！

【まずは東京電力福島第一原発事故の収束と被害者救済】

- 東京電力福島第一原発事故の処理を東電任せにせず、早期の完全収束に全力をあげます。
- 原発労働者の被ばくを最小化するための体制を整備し、国の責任で線量管理を徹底させます。国の責任で健康管理手帳（仮称）を発給し、検診・治療費を無償化します。
- 汚染地域の計画的な除染を進めると同時に、避難を希望する者の「避難する権利」を保障し、避難の経費や避難後の生活再建を支援します。「原発事故子ども・被災者支援法」を活用し、子どもを放射能から守ります。
- 東京電力は法的に破綻処理を行ない、株主や金融機関の貸し手責任などステークホルダーに負担の分担を求めます。その上で、国の責任で十分な賠償を行なえる体制を整備します。
- 原子力事故の特殊性を踏まえ、「立証責任の転換」を行ない、十分な賠償を早期に行なわせます。
- 放射能を帯びている可能性のある瓦礫や廃棄物については、放射能の拡散につながらないよう予防原則を徹底し、国の責任で処分することとします。
- 指定廃棄物の最終処分については、上限無しに各県で分散処理する方針を見直し、処分場の選定については白紙からやり直します。

【原発稼働は直ちにゼロ、新增設は白紙撤回、「脱原発基本法」で原発ゼロ社会を実現】

- 原発稼働は直ちにゼロにします。大飯原発3・4号機の稼働停止を求めます。
- 原発の新增設はすべて白紙撤回し、建設を中止します。
- 福島第一原発5・6号機と福島第二原発1～4号機は、直ちに無条件で廃炉として、廃炉の作業に着手します。その他の既存原発については、「脱原発基本法」を制定し、老朽炉等のリスクの高い原子炉から順次計画的に廃止します。
- 「もんじゅ」や再処理等の核燃料サイクル計画からは撤退し、使用済核燃料についてはドライキャスクによる直接処分とします。
- 原発立地地域支援のための立法を行ない、国が責任を持って地域振興と雇用対策を進めます。
- 原子力規制委員会の人選をやり直すとともに、原子力規制庁の体制を強化します。
- 国会事故調査委員会の提言に基づき、事故の未解明部分の究明や廃炉問題などを調査審議する第三者機関の国会設置、国会による原子力規制当局や電気事業者の監視体制の構築を実現します。

【電力システム改革を推進】

- 電気料金の安易な値上げを認めません。電力会社の発・送・配電の所有を法的に分離し、50キロワット以下の規制部門も含めて自由化します。
- 電力需給の逼迫に対しては、電力料金によりピーク需要の削減を誘導したり、「ネガワット取引市場」（節電量を供給量と見立てて取引する市場）を創設するなど、デマンドレスポンス（需要の抑制）によって対応します。

【省エネ徹底と再生可能エネルギー促進で、2050年自然エネルギー100%を】

- 土地利用制度や環境アセスメント体制の整備、地域社会での合意形成のガイドライン策定など、再生可能エネルギー整備のためのルール化を推進します。再生可能エネルギー関係の研究・開発投資を支援します。電源三法交付金は再生可能エネルギー促進のためのものとします。
- コージェネレーション（電熱併給）や、熱利用を促進し、地域・自治体レベルの取り組みを積極支援します。市民発電等様々な主体の参入・仕組みの構築を可能にし、地域エネルギー主権を促進します。
- 再生可能エネルギーの規模が拡大するまでの間は、ガスコンバインド発電など高効率の火力発電を促進し電力

供給の主力として活用します。

【放射能検査を拡充し安全性を確立】

- 市民参加の放射線量測定体制や一次製品の生産者による測定体制の整備等を促進します。
- すべての食品について放射性物質を検査する体制とその結果を表示する制度を構築し、食品の安全の確立、消費者の信頼回復に万全をつくします。特に保育園や学校給食については、放射能検査を拡充し厳格な規制値を設けます。
- 汚染農作物は、国による買い上げを含め、保管・処分費用、補償など公的支援を強めます。東京電力による農作物被害の損害賠償を迅速化します。
- 魚介類・水産物、海藻類など放射能汚染傾向の高いリスク商品を調査・リストアップし、放射能検査を随時実施・拡充します。

2. まだ間に合う！ 消費税増税のストップ

- 国民生活や家計、中小零細事業者、景気に大きな影響を及ぼし、逆進性を強める消費税の増税には反対です。「消費税増税法廃止法案」を制定し、消費税増税の撤回を実現します。
- 低・中所得者への逆進性を解消するために、「消費税額戻し金制度」（自治体を窓口として飲食料品の家計負担同等分を支給）の創設や複数税率の導入を検討します。
- 地域偏在の少ない地方消費税の割合を拡充し、地方の裁量権を高めます。
- 廃止された老年者控除（65歳以上所得1000万円以下、所得税50万円・住民税48万円を控除）や縮小された公的年金等控除（最低保障額120万円）を140万円に戻すなど公的年金税制を回復し、年金生活者の負担を軽減します。
- 所得税は、応能負担と累進性強化をもとに、最高税率は当面50%に引き上げ、税率のきざみ段階を拡大します。不公平な証券優遇税制は、まず本則税率20%に戻し、税率引き上げもしくは総合課税を追求します。また、資産家への課税を強化します。
- 大企業優遇の法人税制ではなく、法人税率の引き下げを転換するとともに、租税特別措置や各種優遇措置を見直し、課税ベースを拡大します。
- 地球温暖化対策税やガソリン税、自動車関係税を環境税（炭素税）として組みかえます。地球規模の課題を解決するため、航空券連帯税、金融取引税などを早期に導入します。
- 日銀による金融緩和に頼るだけでなく、市中銀行による貸し渋り・貸しはがしを防止するとともに、格差・貧困の縮小、雇用と所得の安定、福祉や環境・脱原発分野への投資で、内需を拡大し、経済成長につなげます。

3. ストップ TPP参加

- 農業だけでなく食品安全や医療、公契約をはじめ、国民生活を破壊するTPP参加には断固反対します。
- 米や牛肉、砂糖などの関税撤廃など日本農業・農村に壊滅的な打撃を与えかねない日豪EPAには反対します。真に公正で柔軟な貿易ルールを確立し、アジアと共生する経済連携をすすめます。WTO改革を実行します。
- 米側がTPP交渉参加条件に掲げる米国産牛肉の輸入条件緩和に反対します。

4. オスプレイ配備反対、アジア外交の再建

- 世界一危険な普天間飛行場への欠陥機オスプレイ配備、全国での低空飛行訓練の実施に断固反対します。
- 沖縄の基地負担の軽減、基地の整理・縮小は最優先の課題です。辺野古新基地建設、東村高江のヘリパッド建設に反対します。普天間飛行場については、あくまで「県外」・「国外」移設による即時閉鎖・返還を求めます。米軍基地に伴う爆音被害は許しません。

- 在沖縄米軍基地の夜間外出禁止措置の恒久化、日米地位協定の全面改正を求めます。「思いやり予算」を段階的に削減します。
- 自衛隊内部での人権侵害を防ぎ、自衛官の労働条件等を守るために外部の目で検証・監督する「自衛官オンブズマン」制度の創設を検討します。与那国島への自衛隊配備には反対します。
- 国連中心の外交政策をすすめ、非軍事面の国際協力を推進します。北東アジアの非核化、核も戦争もない21世紀を実現します。
- 朝鮮半島の非核化と、戦後処理問題の全面的な解決をめざします。
- 領土問題は、長期的な視野にたち冷静な対話で解決します。
- 広島・長崎で被爆したすべての人が認定されるように、原爆症認定基準を全面的に見直します。被爆二世・三世を含めた包括的な被爆者救済のため被爆者援護法の改正を検討します。

5. いまこそ、人間らしい働き方を

- 「いのち」（介護、医療、子育て、福祉、教育）と「みどり」（農林水産業、環境や自然エネルギー）分野へ重点的に投資し、働きがいのある人間らしい仕事をつくります。安定した所得と雇いでGDPの6割を占める個人消費を活性化し、景気回復につなげます。
- 非正規労働の拡大に歯止めをかけ、正規労働へ雇用の転換をすすめます。非正規労働者の社会保険適用（健康保険・年金）を大幅に拡大します。最低賃金を引き上げ、生活できる賃金水準を目指します。
- 長時間労働、不払い残業、過労死をなくします。解雇の制限ルールを徹底します。
- 職業訓練と生活支援費を支給する「求職者支援制度」を拡充します。
- 国や自治体の官製ワーキングプアをなくします。
- 同一価値労働・同一賃金原則を確立し、雇用形態による差別、男女差別をなくし、雇用の平等を徹底します。
- 公契約法を制定します。協同組合の協同労働法を制定します。日本版TUPE法（事業譲渡と雇用保護規則）を制定します。

6. 「人間の復興」の実現

- 中央集権・効率重視・ハード中心の開発型復興ではなく、「人間の復興」、コミュニティとソフトを重視した分権型の生活の復興を目指します。
- 特に女性や子ども、障がい者、高齢者、外国人、非正規労働者の参画と意見反映を大切にし、セーフティネットを張り直し、住民同士の絆を結びあつた生活・雇用の場としての地域コミュニティの再生、弱者に手厚い福祉が充実したまちを再生します。
- 復興予算の無駄づかいを改め、被災地が真に必要なとする事業に柔軟、迅速に充当できるようにします。
- 被災者・避難者むけ雇用の創出・拡大を図るとともに、災害復旧事業や自治体業務、住民対応機能の維持・充実のため、被災地の失業者を優先的に雇用拡大します。
- 被災住宅再建のため各自治体が独自支援策を実施できるよう、復興基金の大幅な積み増しを図るとともに、そのための特別交付税の追加交付を行い自治体間での格差が生じないようにします。
- 被災者生活再建支援法をはじめとする災害法制全般を見直します。
- いざというときのマンパワーである自治体職員や消防などの体制を強化します。
- 自治体の絆による互助の仕組みを構築します。大規模な「災害対応一括交付金」を制度化します。

7. 平和憲法は変えさせない

- 平和憲法の理念の実現をめざし、「平和基本法」を制定します。肥大化した自衛隊の規模や装備を必要最小限の水準に改編・縮小します。

- 「武器輸出3原則」を厳格に守り、法制化を検討します。集団的自衛権の行使を可能とするための憲法解釈の変更に強く反対します。自衛隊の海外派遣のための恒久法や、言論・表現の自由を侵す秘密保全法の制定に反対します。
- 憲法審査会では改憲論の問題点を徹底追及し、憲法をいかに実現するために全力で取り組みます。
- 日本国憲法の「平和主義」をはじめ「国民主権」、「基本的人権の尊重」の三原則を遵守し、憲法の保障する諸権利の実現を第一として、国民の生活再建に全力をあげます。
- 日本国憲法は、二一世紀の時代を先取りする価値を持っています。平和、福祉、人権、地方自治などの憲法理念の具体化のための法整備や政策提起を進めていきます。平和憲法は変えさせません。

社 民 党 の 7 つ の 提 案

I 農林水産業再生

- 戸別所得補償制度の法制化・拡充、環境支払の強化で、食料自給率は「2020年に50%以上」を目指します。
- 農林水産業への再生可能エネルギー導入促進と6次産業化をすすめます。
- 担い手の育成・確保、優良農地の維持・有効活用をすすめます。都市農業の保全・振興をすすめます。
- 森林・林業再生プランを着実に実行するとともに、山村振興策の強化、林業事業者・技術者・労働者（緑の雇用）の確保、森林整備の推進、国産材の需要拡大と安定供給体制の確立、森林吸収源の達成と森林整備予算の確保、森林バイオマスの利活用を進めます。

II 環境・みどり

- 地球温暖化防止対策を推進します。
- 生物多様性の保全、種の保存、遺伝子組換え食品・作物の規制を強化します。
- 環境アセスメントを拡充します。水基本法を制定します。
- 公共事業改革基本法を制定し、無駄な公共事業を徹底的に見直します。事業中止後の生活再建法を制定します。
- 水俣病やアスベスト、大気汚染をはじめとする公害問題の全面解決、被害者の補償・救済に取り組みます。

III 「地域力」アップで創造的地域社会の実現

- 「緑の分権改革」で地域の自立的経済をつくり、「地域力」をアップし創造的地域社会を目指します。地域固有のエネルギー源を活用した地産地消、多極分散の地方分権型エネルギーへ転換します。
- NPOや市民の力を地域再生に活かします。コミュニティ再生に取り組みます。
- 交通基本法を制定します。生活交通への支援を強化し、「交通弱者」、「買い物弱者」の不便をなくします。安心して歩ける歩道を整備します。公共交通機関の安全対策を強化します。公共交通を活かしたまちづくりを進めます。
- 持続可能な「次世代投資」に転換するとともに、老朽化した社会インフラの更新対策を進めます。
- 中小企業憲章を国会で決議し、中小企業予算・施策を拡充します。同時に、中小企業に対する法人税率を引き下げ、適用所得は引き上げます。

IV いのち セーフティネットを充実

- 社会保障は置き去り、消費税増税のみが突出した「一体改革」ではなく、国民本位の社会保障改革に取り組みます。社会保障の空洞化の大きな要因である雇用の劣化や格差・貧困の拡大に歯止めをかけます。
- 混合診療の解禁を求めるTPPに反対します。混合診療は公的医療保険を最小限に縮めるものです。世界に誇る国民皆保険制度を堅持します。

- 地域医療を確保し、特に、救急・産科・小児科・麻酔科などの医師不足の解消に取り組みます。同時に、医療や介護が必要な高齢者が住み慣れた地域、自宅で安心して暮らせるよう地域包括ケアの仕組みを拡充し、高齢者と家族を支えます。
- 医師や看護師など医療従事者や介護職などの労働条件の改善と人材育成に取り組みます。
- がん対策、肝炎対策、難病対策に取り組みます。身近な地域で安心して妊娠、出産、育児できるようにします。
- 患者の権利を確立するとともに、医療事故の再発を防止します。
- 特養ホームや小規模多機能施設の増設、在宅生活の支援強化で介護施設待機者をゼロにします。
- 高齢者の最低所得保障機能を備えた年金制度をつくります。自分の所得が年金受給に反映される「所得比例年金」（財源は保険料）と、社会が支え合う「基礎的暮らし年金」（財源は税金）を組み合わせた制度の検討を進めます。
- 当事者が主体となる障がい者制度改革を推進します。障がい者差別禁止法の制定をすすめ、国連「障害者の権利条約」を批准します。
- 貧困の削減数値目標を定め、総合的な貧困削減に取り組みます。最後のセーフティネットである生活保護制度を守るとともに、生活に困窮する人々を個別的・継続的に支える「パーソナル・サポート」サービスを確立します。
- 医療、介護、福祉など個人情報官民連携の共通番号制度（マイナンバー）には反対します。

V 住宅セーフティネットを確立

- 住まいは憲法25条の保障する「健康で文化的な生活」の基盤であり、すべての人々の住生活の向上と居住保障という「居住の権利」を確立するため、住宅基本法を制定します。
- 住宅政策を、雇用政策や福祉政策とリンクさせ、一元的に実施していくようにします。高齢者（施設入居者等を含む）、障がい者、低所得者、失業者、若者など誰もが住居を確保し、安心して暮らせるよう、現物給付（低廉な家賃の公営住宅の供給拡大や空き家等の既存の住宅ストックを活用した借り上げ住宅等）や現金給付（家賃補助等）による「住宅支援制度」を創設し、「住まいの貧困」に対するセーフティネットを強化します。
- 公的住宅政策を強化します。UR住宅の民営化・切り売りに反対します。

VI 「子ども・若者・女性」 人生まるごと応援

- 子ども一人ひとりの育ちを応援します。待機児童の解消へ緊急対策を実施します。同時に保育所、幼稚園、認定こども園などの質の向上を積極的に図ります。子どもの貧困の解決、児童虐待の防止に全力で取り組みます。
- 「子どもの権利条約」を子ども・子育て施策に反映させます。「子どもの権利基本法」を制定します。
- 学級生徒数は20人をめざし、当面、30人以下学級の早期完全達成をはかります。イジメを許さず、共に学び、共に生きる、ゆとりある学校を実現します。
- 教育予算のGDP5%水準の実現をめざします。学校を「きずな」として、地域社会の教育力を再生します。
- 若者の政治参画を拡充するため、18歳選挙権・20歳被選挙権、インターネット選挙の解禁、供託金の引き下げを実施します。
- 女性の人権を尊重するとともに、女性の社会参画を推進します。選択的夫婦別姓を導入する民法改正を実現します。雇用における男女平等を実現します。

VII 地域から始まる「このくにかたち」

- 市民自治を基本にすえた「地方自治基本法」を制定します。住民投票を制度化します。
- 市民に身近な基礎的自治体はその能力や地域の実情に応じて権限・事務を選択できるようにして、すべての基礎自治体が自律可能な都市制度を確立します。市民から遠くなる道州制ではなく、現行二層制のもとで、都道府県を広域的な自治体として機能強化します。大阪都構想には反対します。
- 現在6対4となっている国税と地方税の割合を当面5対5にします。地方交付税を「地方共有税」に改革します。

- 公共サービスの質の向上に向けた行政改革を進めます。公務員制度改革関連法案の再提出と、民主的で透明な公務員制度を目指した改革を進めます。
- 国民の政治への信頼回復を目指し、政党への企業・団体献金の禁止、秘書に対する監督責任の強化など、政治資金規正法をすみやかに改正します。民意を反映する比例代表制度を中心とする選挙制度への改革をめざします。

社 民 党 の 7 つ の 約 束

1. 原発稼働は直ちにゼロ。脱原発基本法を制定し、脱原発社会を実現します。
2. 「消費税増税法」廃止法を制定し、消費税増税を撤回させます。
3. 農業や暮らしを壊すTPPへの参加を許しません。
4. オスプレイ配備に反対し、低空飛行訓練をやめさせます。
5. 雇用を増やし、所得を安定させ、個人消費を活性化し、内需主導経済に転換します。
6. 被災者一人一人に根ざした「人間の復興」を実現します。
7. 平和憲法は変えさせません。

家計を温かくする経済対策を

景気の急激な落ち込みのため、金融緩和の徹底を求める声があります。しかし、日本だけでなく、欧米も金融緩和を実施してきましたが、景気回復に至っていません。小泉政権もゼロ金利政策をとってきましたが、实体经济には回らず、国民の暮らしの再建にはつながりませんでした。日銀による建設国債の直接買い取りについては、財政規律を破壊する禁じ手です。

今優先すべきは、金融緩和ではなく、内需の拡大です。所得と雇用の安定で、GDPの6割を占める個人消費を活性化すべきです。

社民党は、家計に対する支援を最重点と位置づけ、国民の可処分所得を増やし、消費の拡大につながる政策に全力で取り組みます。家計にダメージを与える消費税率アップの撤回と、「安心、安全、環境」重視の緊急経済対策の実現を求めます。「いのち」（介護、医療、子育て、福祉、教育）と「みどり」（農林漁業、環境・自然エネルギー）への積極的な投資、格差是正のための家計・中小企業への支援の拡充、最低賃金の時給1000円以上への引き上げ、労働の均等待遇の確立と雇用者への分配の拡大、若者雇用対策、日中・日韓関係の改善による訪日観光客の増加などを強化します。